

放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型の推進に向けた取組

- 文部科学省、厚生労働省の両省により平成28年3月末時点での「放課後子ども総合プラン」の進捗状況を調査
 - ・ 放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型*の実施箇所数は**3,549か所** *同一小学校内等で共通のプログラムを実施（同一小学校内等で両事業を実施しているのは**5,219か所**）
 - ・ 小学校内等と他の場所で放課後子供教室と放課後児童クラブの共通プログラムを実施しているのは**2,044か所**
- ⇒ **一体型の推進に向けて、文部科学省、厚生労働省の連携により、下記の取組を実施**

【放課後子ども総合プラン（平成26年7月）】

平成31年度末までに、全小学校区（約2万カ所）で両事業を一体的に又は連携して実施し、うち1万カ所以上を**一体型**で実施することを目指す。

【ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）】

全小学校区（約2万カ所）で放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的又は連携して実施し、うち1万カ所以上を**一体的**に実施する。また、**取組の加速化を図るため**、引き続き学校施設の活用を促進するとともに、**追加的な受け皿整備を2018年度末に前倒して実現するための方策を検討する。**

主な課題 （上記調査における一体型を進める上での課題に関する市町村の回答(複数選択)

【人材確保】

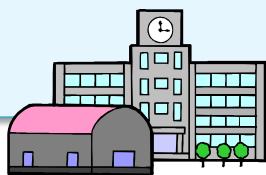
- ・ 一体型を実施する**人材の確保が困難**：62.1%
- ・ 国の**財政支援が不十分**：19.6%

【設備】

- ・ 一体型を実施するための**設備等が不十分**：37.7%

【場所】

- ・ 小学校内に**余裕教室等がない**：47.0%



【連携】

- ・ 教育委員会と福祉部局等、自治体内における両事業の理解、実施の場合の**連絡調整が困難**：29.3%
- ・ 小学校の**校長の理解を得るのが困難**：6.8%

課題解決に向けた取組 （●は継続的な取組、●は新規の取組）

- 放課後子供教室の教育活動推進員、教育活動サポーター等の配置の促進（特に一体型に係る人材の配置を重点的に支援）（H29予算案：文部科学省）
- 地域全体で子供の成長を支える「地域学校協働本部」の整備の推進及び地域と学校をつなぐ**地域コーディネーターの配置の促進**により、**地域人材の放課後子供教室への参加を促進**（H29予算案：文部科学省）
- 放課後児童支援員等の資質向上・人材確保のための研修の推進（H29予算案：厚生労働省）
- 放課後児童クラブの運営費補助基準額の増額（H29予算案：厚生労働省）
- 放課後児童支援員等処遇改善等事業の実施（H29予算案：厚生労働省）
- 経験等に応じた職員の処遇改善の促進（H29予算案：厚生労働省）

- 一体型の放課後子供教室の**設備（パーティション、空調設備等）や共通プログラム充実のための備品（ICT機器等）の整備を支援**（H28補正予算：文部科学省）
- 放課後児童クラブを実施するための既存施設の改修・設備の整備等の推進（H29予算案：厚生労働省）
- 放課後児童クラブにおけるICT化の推進（H28補正予算：厚生労働省）

- 放課後児童クラブの創設整備等に係る補助基準額の上乗せに加えて待機児童が発生している場合等の補助率の高上げの実施（H28年予算より実施：厚生労働省）
 - 文部科学省・厚生労働省共同で自治体説明会等を実施し、**一体型の推進や学校施設等の有効活用について周知**（文部科学省、厚生労働省）
 - 放課後子供教室、放課後児童クラブ、学校関係者が参画する市町村毎、学校区毎の「協議会」を活用した学校施設等の活用の検討を自治体に呼び掛け（文部科学省、厚生労働省）
- ※放課後児童クラブの小学校での実施箇所数、割合は、H26年5月11,653（52.8%）からH28年5月12,679(53.7%)に増加（厚労省調査）

- 「総合教育会議」を活用し、首長部局と教育委員会が一体型の推進等、**総合的な放課後対策の在り方について検討することを促進**（文部科学省、厚生労働省）
- ※総合教育会議において、一体型の推進等、総合的な放課後対策について検討している市町村数は、H27年12月：130(7.6%)*からH28年3月：236(13.6%)に増加
- *文部科学省 新教育委員会制度への移行に関する調査
- 同一小学校内等で両事業を実施している学校（5,219か所）に対する**共通プログラム実施に向けた働きかけを実施**（文部科学省、厚生労働省）
- 一体型の放課後子供教室の共通プログラム充実のための設備備品（ICT機器等）整備（H28補正予算）を促進（文部科学省）
- 一体型の**優良事例（共通プログラムの充実、学校施設等の有効活用、総合教育会議の活用等）を収集し、両省のHP等を通じて、広く周知**（文部科学省、厚生労働省）
- 一体型の促進に係る課題の解決に向けて、放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係者を対象とする**一体型推進フォーラム（仮称）を実施**（文部科学省、厚生労働省）
- 放課後児童クラブ運営指針の解説書の作成（厚生労働省）

「放課後子ども総合プラン」、「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、放課後子供教室と放課後児童クラブの**一体型の推進を進めることにより、共働き家庭等の「小1の壁」を打破し、次代を担う人材の育成を図る。**